

防災ニュース

Fire Retardant News

巻頭言

防災品のさらなる普及に向けて

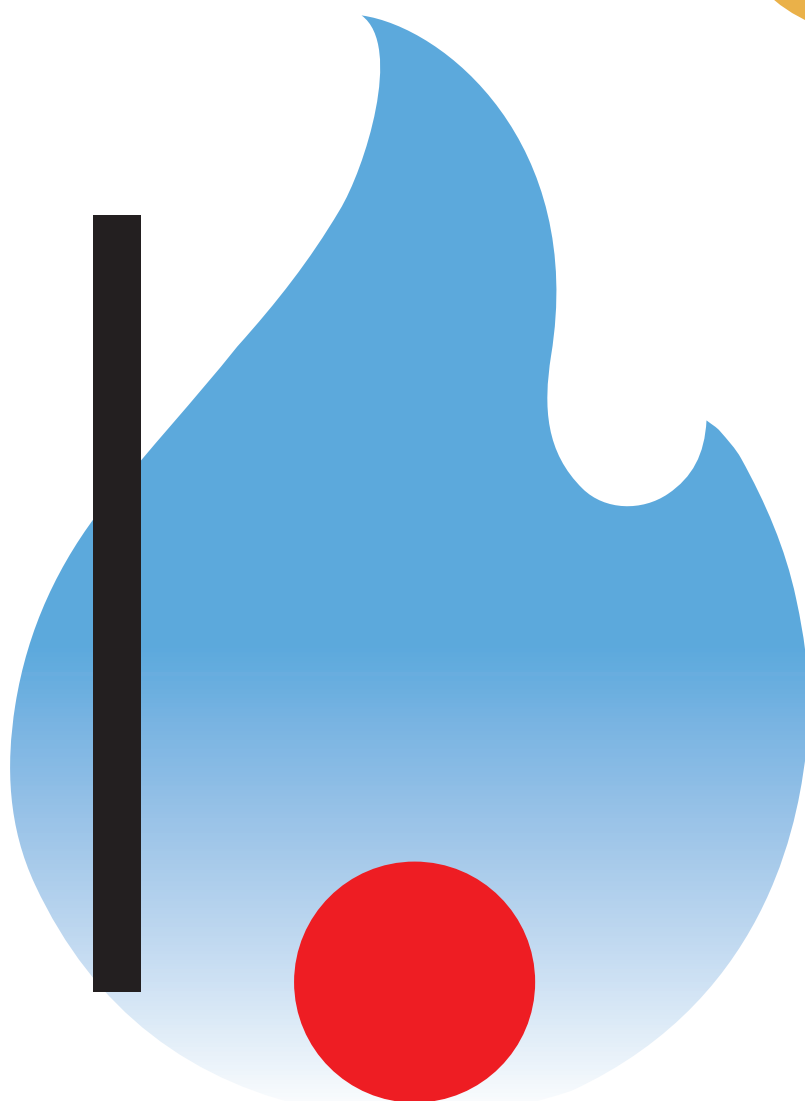
予防行政の取り組み紹介

姫路市消防局の予防行政について

NO.

234

2023.10



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION



防災ってなに？
知りたい

防災講座 受付中

無償で講師を派遣します。
社員研修・職員の勉強会に
講習会・講演会にいかがでしょうか？
オンラインでの講座もご相談下さい。

問合せ先
公益財団法人 日本防災協会
Email : ishiwatari-h@jfra.or.jp
電話 : 03-3246-1661・0624
担当 : 石渡・松井

防災ニュース

Fire Retardant News

NO.

234

2023.10

目次

●巻頭言

防災品のさらなる普及に向けて

公益財団法人 日本防災協会 理事長 安藤 俊雄…………… 2

予防行政の取り組み紹介

姫路市消防局の予防行政について

姫路市消防局 予防課長 小松 稔…………… 4

火災と人的・社会的要因 (7)

東京理科大学総合研究院 火災科学研究所教授 関澤 愛…………… 9

連載 第3回 天よ 地よ 水よ 私たちは負けない

千人同心

道路環境プランナー 芥川 麻実子…………… 16

防災品の奏功事例、火災時事例等の取りまとめ結果について

公益財団法人 日本防災協会…………… 20

●協会からのお知らせ

1 日本版「製品安全誓約」の取組について…………… 27

2 東京国際消防防災展2023への出展について…………… 28

3 一般社団法人全国消防機器協会の社会貢献事業に参加
防災製品の毛布500枚を寄贈…………… 29

4 消防関係専門紙（誌）業務懇談会の開催について…………… 31

5 令和5年度 防災加工専門技術者講習修了証の交付（東京会場）… 32

6 防災ラベル交付枚数の推移…………… 33

●協会ニュース…………… 34



巻頭言

防災品のさらなる普及に向けて

公益財団法人 日本防災協会 理事長 安藤 俊雄



令和5年7月1日に理事長に就任いたしました。よろしくお願いいたします。

さて、防災制度は開始から50年が過ぎ、法令で設置を義務付けられている防火対象物につきましては、各消防本部の適切なご指導により、防災性能を有するカーテンやじゅうたん、工事用シートが設置され、火災の拡大防止に大きく寄与しています。

しかし、消防関係者や防災関係事業者にとっては当たり前の制度ですが、一般の企業や住民には十分理解されているとは言えない状況であり、まだまだ本制度の浸透には課題があると感じております。

例えば、近年急増している高層住宅では、法令上防災物品が義務付けられておりますが、デベロッパーや居住者の理解が十分ではないことから、防災物品が全ての住戸には普及していない状況が見られ、建築時や入居時を捉えた広報活動が重要だと考えております。

消防白書によれば、住宅火災における死者数は65歳以上の高齢者が約4分の3を占めるとともに、逃げ遅れにより命を落とした方が多いことが分かります。

住宅火災の死者を減らすためには、高層住宅に限らず、一般の住宅の方々にも防災品を効果的に活用していただく必要があると思います。

また、今年に入ってから工事用シートに貼付する「防災ラベル」を偽造して貼付し、販売された不適切事案が複数件発生しております。

本事案は、消防法令に抵触することから、消防庁が注意喚起の事務連絡を発出するとともに、当協会ではHPへの掲載などにより周知を行っています。

当協会は、引き続き協会会員の皆様や消防関係機関の皆様との連携を一層深めるとともに、一般の方々や企業の皆様の防災制度の理解を促進し、防災品の一層の普及に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



予防行政の取り組み紹介

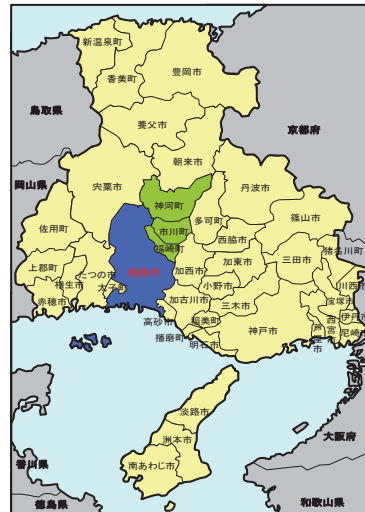
姫路市消防局の予防行政について

姫路市消防局 予防課長
小松 稔

1 姫路市の概要

姫路市は、兵庫県の南西部、播磨平野の中央に位置し、北は中国山地の雪彦山、南は瀬戸内海に浮かぶ家島諸島までを含む市域面積534km²、人口はおよそ53万人を擁す

る県下第二の中核都市です。年平均気温は15℃前後、年間降水量は1,200mm程度で、温和な気候である瀬戸内気候区に属しています。



姫路の「姫」がモチーフ
■市徽章



ヒメジの「ヒ」と白鷺がモチーフ
■市旗

2 姫路市消防局の体制

姫路市消防本部は、昭和23年3月7日に自治体消防として1本部、1消防署、消防職員90人、車両11台で発足しました。

半世紀以上経過した平成19年4月1日に神崎郡3町（市川町・福崎町・神河町）

の消防事務を受託し、姫路の消防は、令和5年4月1日現在、1本部・5消防署・2分署・13出張所・消防車両等119台・消防艇等2隻・消防職員589人、消防団は8団・72分団、消防団員2,863人で安全・安心を担っています。



消防本部・消防署の配置

- ・構成市町数：1市3町
- ・管轄面積：865.04km²
- ・管轄人口：567,401人
- ・管轄世帯数：263,281世帯
- ・消防署所数：1本部5署2分署13出張所
- ・消防職員数：589人(実員)
- (令和5年4月1日現在)

3 予防業務体制

本市の予防体制は、消防局予防課に防火対策担当、消防設備担当、査察担当及び危険物担当を配置し、本市の予防業務に係る方針決定や、内外との調整を行うとともに、防火対策担当は住宅防火、火災予防広報、防火管理講習等に係る事務を、消防設備担当は建築確認に伴う消防同意、消防用設備等の着工届出書等に係る事務を、査察担当は立入検査の方針決定、各消防署が行う違反処理への指導・支援等に係る事務を、危険物担当は危険物施設許認可事務、石油コンビナート等災害防止法等に係る事務を行っています。

また、各消防署に予防担当を配置し、管轄区域内の消防用設備等の審査、検査、各種届出事務のほか、幼年消防クラブ、婦人防火クラブ及び自主防災組織等の関係団体の育成指導を行っています。

4 予防業務の取り組み状況

○住宅用火災警報器の設置・維持管理促進事業

姫路市では、平成23年6月1日から既存も含めた全ての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務付けて以来、広報誌への掲載、イベント等でのチラシ配布、ポスターの掲示、FMやケーブルテレビ等を活用した広報など、様々な方法で継続的に設置率を向上させるための取り組みを行ってきましたが、80%台で頭打ちとなりました。そこで、令和元年度から自治会と協力し、おおむね10年を目途に、市内の全世帯に対し、戸別訪問やアンケートにより、住宅用火災警報器の必要性や有効性を呼び掛けて、更なる設置率の向上を目指す事業を開始しました。この事業に合わせて、自治会による共同購入への支援や、高齢者等の自ら住宅用火災警報器を取り付けることが困難な方への取付支援を行った結果、設置率が90%台へと向上しました。

○火災予防関係手続における電子申請等の導入

「火災予防関係手続における電子申請等の導入に関する留意事項について（通知）」（令和3年12月24日付け消防予第610号消防庁次長通知）を受け、当市では、令和5年3月1日から、マイナポータル・ぴったりサービスを利用した火災予防分野における電子申請等の受付を開始しました。令和5年9月1日時点で、「防火・防災管理者選任（解任）届出」、「工事整備対象設備等着



工届出」等の12様式の受付をしており、「休日や夜間、早朝でも届出することができ便利になった。」「遠くの消防署まで行かなくてよかった。」等、届出者から好評を得ています。

○消防隊キャンディによる広報

姫路市消防局と本市に主要工場を構える株式会社扇雀飴本舗により『食べたら君も消防博士！？消防隊キャンディ』を共同開発しました。

本市消防局の消火隊、救急隊、救助隊、予防職員、音楽隊をモデルに、それぞれのキャラクターごとにキャンディの個包装裏面に消防豆知識を計24種類掲載しています。豆知識は、学校の授業やテレビでは知り得ない現場の消防士の知識となっています。

また、パッケージデザインは本市出身のイラストレーター「やなみ」さんが手掛けるなど、姫路市に親しみを持っていただける企画となっています。

令和5年9月より全国の小売店や(株)扇雀飴本舗のホームページなどで購入することができます。

市民の皆様には正しい消防知識を知ってい

ただけるよう、ひめじ防災プラザへ来館された方や本市消防局が行うイベントの参加者に商品サンプルとしてノベルティを配布し、消防広報に活用しています。

○オンライン検査の導入

本市における予防業務のデジタル化推進事業の一環として、令和5年4月1日より危険物施設のオンライン検査を導入いたしました。本制度導入の目的は、検査に伴う職員の移動時間削減による消防業務の負担軽減及び効率化、燃料費等の節減を目的とするとともに、事業者にとっては、検査時間帯の拡張、検査時間短縮による完成検査済証の早期交付などの効果が期待でき、事業活動の円滑な操業に資することができるものと考えております。オンライン検査の導入による効果は、本市及び事業者の双方にとって大変メリットの大きい制度であり、組織の業務改革に大いに貢献するものと自負しております。

今後も従来の現地検査に加えてオンライン検査を効果的に併用することにより、事業者の皆様の利便性の向上、行政サービスの更なる拡充及び予防業務の合理化・効率化に引き続き努めていきたいと考えており



ます。

○まもりんピック

従来、屋内で式典形式により開催していた「市民防災のつどい」について、『市民が防火・防災の知識や技術を楽しみながら習得する催しが必要ではないか』という観点から、平成18年度、試行的に会場を屋外へ変更し、市内の自治会が一堂に会して、競技形式により開催しました。これが好評であったため、「姫路市消防防災運動会まもりんピック姫路」として、平成20年度から隔年で開催（平成22、24、26、28、30年度）してきました。平成21年度には、総務省の防災まちづくり大賞総務大臣賞を受賞しています。

現在は、コロナ禍の影響による厳しい財政状況を踏まえ、一堂に会して開催していたイベント型のまもりんピック姫路は廃止し、その代わりとして各消防署で毎年実施している幼年消防クラブのつどいの内容を



拡充し、楽しみながらいざという時に役に立つ知識と技術を身につける育成型のまもりんピックを毎年開催しています。

○初期消火に使用した消火器の無償交換

本来、自らが所有、管理する建物等で発生した火災の初期消火のために設置している消火器を、近隣で発生した火災の初期消火のために善意で使用された場合に、市が当該消火器について無償で交換することにより初期消火者の負担を無くし、迅速な初期消火の実施を促すことで火災による損害を低減させることを目的に、「姫路市初期消火に使用した消火器の無償交換に関する要綱」を制定し、本年4月1日から運用を開始しました。令和5年8月31日時点で、4件の火災に対し、6本の無償交換を行っており、申請者から好評を得ています。



5 おわりに

新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、社会全体のデジタル化・オンライン化への動きは急激に加速し、予防行政においても、この動きへの対応が強く求められています。長い年月で培われてきた押印、紙、対面による行政からの転換は容易ではありませんが、予防行政のデジタル化・オンライン化には市民にも消防職員にも大きなメリットがあることから、当市においては職員一丸となり、また、近隣の消防本部とも協力し合って、積極的に取り組んでまいります。

火災と人的・社会的要因 (7)

～ 関東大震災の火災被害と教訓（後編）～

東京理科大学総合研究院 火災科学研究所教授

関澤 愛

1. はじめに

震災予防調査会報告百号（戊）¹⁾の「大地震による東京火災調査報告」のなかで中村静二が「ここは実に見事な焼け止まりで地震後しばらくは東京の大焦土の中にアフリカの砂漠の中に存するというオアシスの感を呈した」と紹介しているのが、周囲からの延焼を食い止めた神田和泉町・佐久間町である。この地域が焼け止まった要因として最も頻繁に語られるのが地域に住む人たちによる消火活動であり、「地域の人々が直ぐに逃げ出さずに必死に火と戦い延焼を食い止めた」という教訓は震災直後から喧伝され、今日に至るまで語り継がれている。

ただ、こうした教訓は正確に伝えていく必要がある。この連載における『関東大震災の火災被害と教訓（後編）』では、神田和泉町・佐久間町において周囲からの延焼を食い止めたというエピソードや、火災旋風を受け短時間に3万8千人の方が亡くなった被服廠跡の火災被害について、事実経過を具体的かつ冷静にみつめ、これらから学ぶべき教訓を正しく継承するとともに、今後の来るべき首都直下地震などの大規模地震への備えについて考察したいと思う。

2. 「神田和泉町・佐久間町の奇跡」の教訓の正しい理解が重要

神田和泉町・佐久間町における住民による消火活動について、吉村昭はその著書²⁾で詳しく記している。ただ、そのなかには今後の教訓とするにはやや誇張気味で正確さを欠く表現もある。引用して示すと「住民たちが四周を完全に火に包まれた中で町内にとどまり、火と戦ったことは大きな賭であった。もしも防火に失敗すれば町内には炎がさかまき、全員焼死することが確実だった。」という部分である。これを読むと、地区内の住民がまるで四周を同時に火に囲まれ、逃げ道もないなか命がけで消火に当たったとの印象を受けてしまうが事実は必ずしもそうではなかった。確かに、火災延焼動態図を一見すると、神田和泉町・佐久間町はまるで「砂漠の中のオアシスだ」との印象を当時の人が持ったとしても不思議はないように思われる。図1中の白い部分がその地区で、周辺の広大な焼け跡の中に「奇跡的に」焼け残っているのがわかる。しかし、住民らによる消火活動が効を奏して地区が焼け残った背景には、それを可能とするいくつかの好条件があった³⁾。

このような好条件の第一は、神田和泉町・佐久間町およびその周辺の市街地の構造であ

る。この地区の北東部には耐火建物である内務省衛生試験所、三井慈善病院が、北側には三ツ輪研究所、郵便局、市村座劇場等のレンガ建築群があった。また、南側には神田川、西側には南半分に秋葉原貨物駅があり、その構内に神田川に通ずるドックが配置され直接には木造密集市街地と接していなかった。

好条件の第二は、この地区の周囲に迫った火災の延焼状況である。火災延焼動態の時間を追ってみると、神田和泉町・佐久間町への火災接近は、周囲の四方向から決して同時ではなく、それぞれ6時間あるいはそれ以上の間隔を置いて順番に迫ってきたのである。つまり、この地区での消火活動は、常に三方に退避路を有する条件で、残りの一方向からの延焼の防止に集中できたという幸運があった。数時間以上も前に焼け落ちた焼失地域は、ある意味では二度と延焼する危険のない退避路となりえたのである。

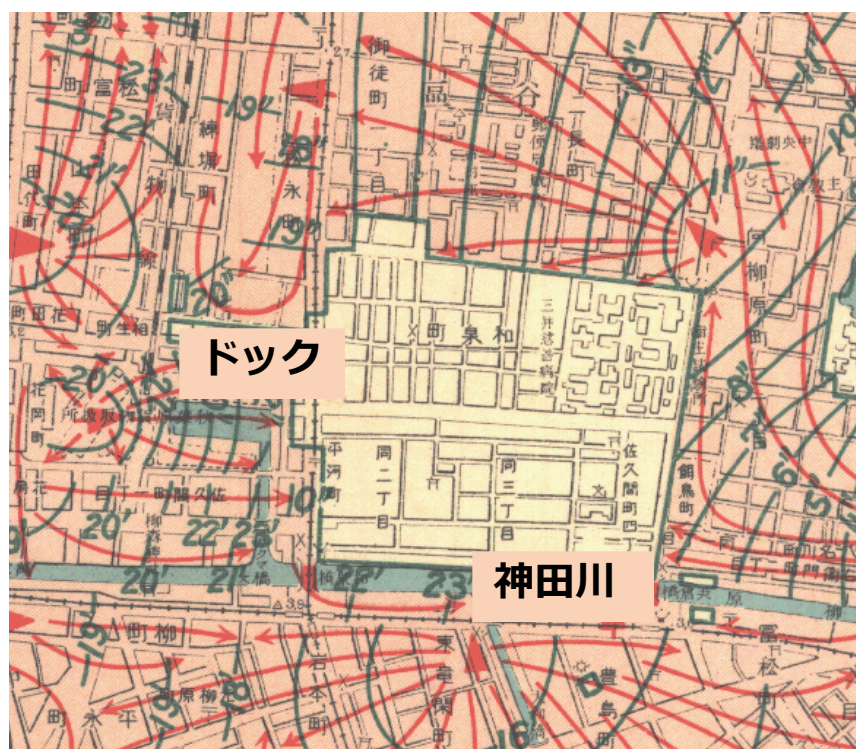


図1 神田和泉町・佐久間町周辺の延焼動態図

[文献1)より部分抜粋・加筆]

好条件の第三は、この地区の消火能力が高かったことである。一般に、バケツリレーなどの一般住民が行える消火活動は、一度の放水量も放水距離も限られるので消火能力には限界がある。だが、この地区には、消防ポンプや消防水利が存在し、それを使用できる消防組（現在の消防団）の専職人や事業所の自衛消防隊の人たちがいた。住民たちによる消火活動だけでなく消防ポンプを活用した本格的な消火活動がこうした人々によって展開することができたという事実を忘れてはならない。

一方で、この地区でも住民の大半が地区内に留まったわけではなく、1日の午後6時頃

には町内の老幼婦女子の多くを上野方面に避難させている。健常者には地域の自主防災の一端を担うことを期待するとともに、避難困難な人たちについては優先的に早く広域避難場所など火災から安全な場所に避難させることは自主防災活動として優先的に位置づけるべき事項である。

3. 被服廠跡の悲劇と火災旋風

関東大震災については、火災旋風で約3万8千人の命がごく短時間に失われた東京市本所区横網町の旧陸軍被服廠跡（以下、被服廠跡）での悲劇的な火災被害の記憶が今も語り継がれている。震災予防調査会報告第百号（戊）によれば、火災によって発生した旋風は東京だけでも被服廠跡以外に110個確認され、また、横浜、小田原等でも多数発生し、決して少数の特異な現象というわけではなかった。しかしながら、火災域風下に発生する旋風や火災旋風に関する研究は少なく、その発生メカニズムはまだ十分には解明されておらず現在も研究が続けられている。

図2は、旋風が被服廠跡を襲った頃の被服廠跡周辺の火災状況であるが、火災旋風が襲ったとされる15時30分頃から16時30分頃（橙色と桃色の部分）には、被服廠跡の北、東、南側にはほぼ同時刻に火災が迫り、隅田川対岸の東京高等工業学校を火元とする火災も南北に広がっていた。篠原雅彦⁴⁾は、隅田川を渡って被服廠跡にやって来た旋風が火災の影響で生じたものだとすると、高等工業高校を火元とする大規模な火災域の影響でその風下に旋風が発生したと考えることができるとしている。多くの証言によると、被服廠跡付近には15時30分くらいから16時30分くらいの間に旋風が襲来し、そこで火災を巻き込んだ火災旋風となって避難していた人々の命が短時間のうちに奪われたという。

関東大震災を記録する会編の「手記・関東大震災」⁵⁾に記された、被服廠跡に避難しそこで旋風を体験しながら生き延びた人の証言によれば、被服廠跡には隅田川を渡ってきたと考えられる旋風がまず広場に到達し、やがて広場に集積された多くの荷物に周囲からの火の粉などが着火することによって、火災を巻き込んだ火災旋風となったという。つまり、最初から火災旋風が襲ってきたわけではなかった。広場内の人々は、この火災旋風の影響から逃れようとするも、逃げ場のない状況で互いにもみくちゃになりながら右往左往する状況に追い込まれ、短時間で多くの死者が生じる悲惨な結果となった。

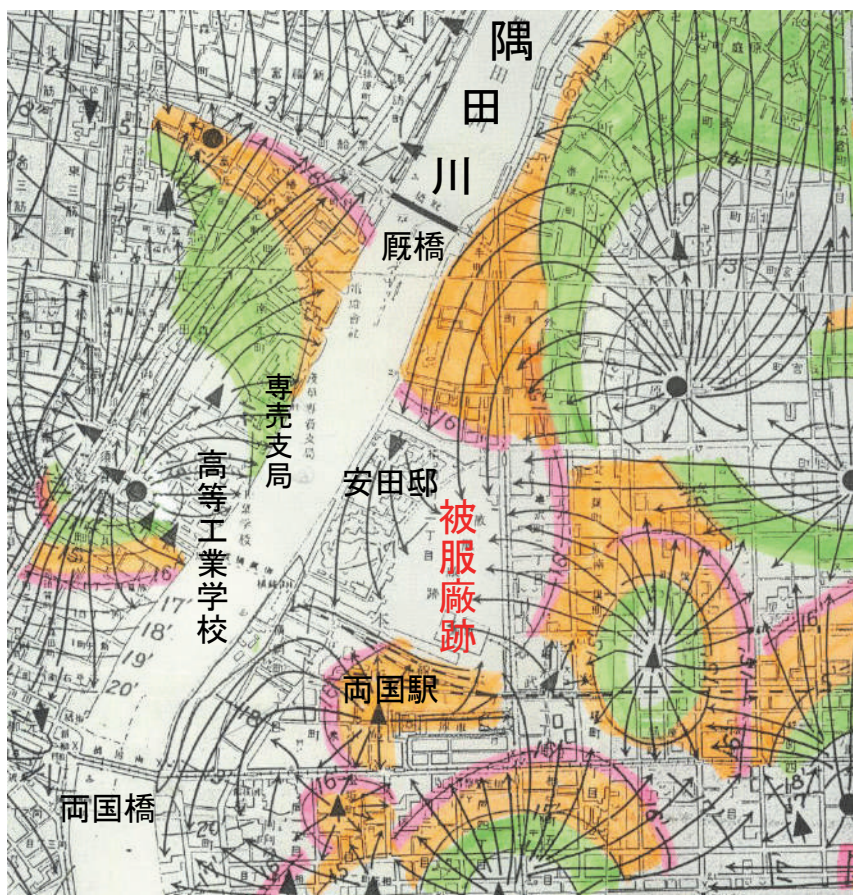


図2 被服廠跡周辺の火災動態図

[文献1)より部分抜粋、篠原雅彦加筆着色]

※緑色：9月1日14時～15時、橙色：15時～16時、桃色：16時の火災前線

ところで、被服廠跡での悲劇とあいまって、関東大震災を語る際に火災旋風の脅威のみが強調されることが多い。短時間での多数の死者発生に火災旋風が寄与したことは間違いないが、この悲劇の背景には他の重要な要因もあったことを忘れてはならない。

地震発生直後から当時の東京市本所区では同時多発火災が発生したが、発災から3時間後の15時には多くの住民が既に合流した火災によって東部への避難経路を奪われ、この周辺にあるただ一つの広域避難場所と言ってよい被服廠跡に大量の可燃物である家財道具とともに避難していた。そして、被服廠跡は旋風の迫る15時半以前に四方から火災域に囲まれていて既に逃げ場のない状態にあった。やがて被服廠跡内に大量に持ち込まれていた家財道具などの可燃物に、旋風とともに周囲の火災域から飛来する飛び火や火の粉が着火して、被服廠跡内で急速な延焼が引き起こされたのである。火災旋風の発生予測やコントロールそのものは現在においても難しいとしても、被服廠跡での悲劇的な被害を繰り返さないためには、複数の十分な広さの避難場所の確保とともに、そこへ家財道具等の可燃物を決して持ち込まないという、我々が行える事前の備えと心得を銘記するべきである。

4. 来るべき首都直下地震にどう備えるか

東京都は、2012年に公表した首都直下地震の被害想定⁶⁾を10年ぶりに見直し、2022年5月にあらたに「首都直下地震等による東京の被害想定」⁷⁾を公表した。前回の想定で最も大きな被害が出ると予想されたのは「東京湾北部地震」であるのに対して、今回の想定では「都心南部直下地震」であり震源の位置や深さが異なるため単純に比較することはできないが、2つの被害想定における最大の被害が出るケースを比較したものが表1である。

表1 首都直下地震の被害想定(最大ケース)の新旧比較表
[文献6)と7)から作成]

被害の区分		被害想定(冬・夕方18時, 風速8m/s)		
		東京湾北部地震 (2012年の想定)	都心南部直下地震 (2022年の想定)	被害数の減少率 (%)
死者 (人)	揺れ等によるもの	5,560	3,666	34
	火災によるもの	4,081	2,482	39
	小計	9,641	6,148	36
負傷者 (人)	揺れ等によるもの	129,902	83,488	36
	火災によるもの	17,709	9,947	44
	小計	147,611	93,435	37
全壊・焼失棟数 (棟)※	揺れ等によるもの	116,224	82,199	29
	火災によるもの	201,249	118,734	41
	小計	304,300	194,431	36

※揺れ・液状化等による建物全壊と地震火災の重複を除去しているため原因別の被害の合計とは一致しない

今回の死者の想定数は6,148人で、前回の2012年の東京湾北部地震における死者の想定数9,641人からは36%の減少と見積もられている。また、建物被害の想定についても前回の304,300棟から、今回は194,431棟とやはり36%の減少となっている。東京都は、この減少の理由について、現在の耐震基準に基づいた住宅が増えて9割以上になったことや、木造住宅が密集する地域が半減したことなどをあげている。しかし、この間に市街地における防災環境の改善がみられるとしても、本来ならば外力として同じ地震入力うえで被害算定結果を比較すべきであり、想定地震を変更している以上、今回の新旧の被害想定と比較自体にはあまり意味はないと考えるべきであろう。

ところで、火災被害に注目すると、火災は最大で623件発生するとされ、火災による被害は都心南部直下地震(冬・夕方・風速8m/s)で最大であり、焼失棟数は118,734棟、また、火災による死者数は最大で2,482名と想定されている。関東大震災による東京府の火災被害(焼失棟数176,505棟、火災による死者数66,521名)と比べると、焼失棟数では約3分の2(67%)とそう変わらない値であるのに対して、火災による死者数では約4%と相対的にはかなり低い値となっている。

上に見たように、関東大震災時の東京に比べて、市街地の状況をはじめ、行政の防災体

制や各家庭や地域の有する耐震レジリエンスの向上した今日の東京では、近い将来発生することが懸念される首都直下地震については、関東大震災とまったく同じような災害様相が起きるとは想像しがたい。しかし一方では、当時はあり得なかった新たな災害様相や防災ニーズが生起することを想定し、事前に備えておく必要がある。その意味では、あらためて関東大震災について振り返るだけでなく、近年起きた阪神・淡路大震災や東日本大震災についても重要な示唆を得る災害事例として捉えるべきであり、これら2つの地震災害についても精査して多くの教訓を汲み取ることが重要である。今後、起こり得る首都直下地震における災害様相や課題について考察しておくべきことは多々あるが、火災被害との関連でその一部を例示すると以下のような事項があり、これらの検討を進めることが目下の最重要課題であろう。ここでは、その端緒として首都直下地震を想定して簡潔に考察を試みる。

- ① 同時多発火災
- ② 市街地延焼火災
- ③ 逃げまどい避難
- ④ 火災旋風
- ⑤ 消防水利の被害(消火栓など)

①②については、都市直下地震であった阪神・淡路大震災では、神戸市長田区などの木造密集市街地で地域の消防力を上回る同時多発火災が発生し、多くの大規模延焼火災が発生した。神戸市より規模の大きい大都市で、かつ木造密集市街地を抱える東京で首都直下地震が起きた場合には、当然のごとく①②の災害様相は想定しておく必要がある。③については阪神・淡路大震災が参考になる。神戸市長田区では同時多発火災が発生したものの、関東大震災のような逃げまどい避難は起きなかった。それは、風速が小さかったせいもあるが延焼速度がきわめて遅かったことが理由である。過去の地震時や大火時の風速と延焼速度の関係を調べた岩見達也⁸⁾によると、関東大震災時と比べて阪神・淡路大震災時の延焼速度は同じ風速条件であっても延焼速度は一桁小さく、また近年の1976年酒田市大火や2016年糸魚川市大規模火災では風速が10m/s程度の強風下でも延焼速度は100m/h程度と人の歩く速度と比べてもきわめて小さいことが分かっている。したがって、余程の強風と同時多発火災の集中でも起きない限り、逃げまどい避難のような事態が起きる可能性は低いと考えられる。④は市街地延焼火災が起これば、規模の大小の違いはあれ自然現象としての旋風(あるいは火災旋風)が起きる可能性は否定できない。ただし、被服廠跡広場で起きたような惨事が再現するかどうかについては、火災旋風の発生メカニズムの解明が十分には進んでいない現段階では判断は難しい。一方で、同様の悲劇を少しでも避けるために我々が行えることはあり、それは広域避難場所に大量の荷物を運び入れたり、過度に避難者が集中しないようにすることなどである。

⑤の消防水利の被害では、消火栓の耐震性確保の問題について触れておきたい。関東大震災では消火栓が被害を受けて消防隊は満足な活動が行えなかった。現在でも、水道を利用する消火栓は地震時に断水する可能性は否定できず、消防機関では基本的に震災時の消火活動は、防火水槽や自然水利で行うこととしているが、実際には防火水槽などの整備が十分進んでいない自治体も少なからずあり、多くの消防機関は震災時における水を確保す

るために、消火栓にも期待を寄せざるを得ないのが現状ではないかと思われる。2010年から2018年の8年間における水道施設の年平均の耐震化率の進捗⁹⁾は、水道管の基幹管路で1.1%、浄水場で1.5%、そして配水地で2.6%であり、特に水道管の耐震化の遅れが目立つ。耐震信頼性の向上した上水道の整備は、単に災害時における断水による市民生活や社会経済への影響を少なくするだけにとどまらず、大規模地震後の同時多発火災に対する消防隊による初期消火という側面からも非常に重要な意味をもつ。消火栓に直結する水道管の耐震化が、東日本大震災の後でさえ1年に1%程度ずつしか進まないという現状はあまりにも遅く、水道施設の耐震化のスピードアップは、防災や国民の生活を支える重要インフラ等の機能維持を掲げる国土強靱化¹⁰⁾の視点からも喫緊の課題というべきである。

参考文献

- 1) 震災予防調査会：震災予防調査会報告百号(戊), 1925.3
- 2) 吉村昭：関東大震災, 文藝春秋, 2004.8
- 3) 鈴木淳：関東大震災－消防・医療・ボランティアから検証する, 筑摩書房, 2004.12
- 4) 篠原雅彦, 関澤愛：関東大震災で被服廠跡を襲った旋風についての新たな仮説, 火災, Vol. 57 No. 4, 2007
- 5) 関東大震災を記録する会編(清水幾多郎監修)：手記・関東大震災, 新評論, 1975.7
- 6) 東京都防災ホームページ：首都直下地震等による東京の被害想定(平成24年4月18日公表),
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1000401.html>
- 7) 東京都防災ホームページ：首都直下地震等による東京の被害想定(令和4年5月25日公表),
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html>
- 8) 岩見達也：市街地火災の現象把握と危険性評価, 日本火災学会講演討論会資料, 2013.1
- 9) 関澤愛：防災コラム(その7)震災に備えて消防機関と水道事業者間の連携強化を, 火災, Vol. 670 No. 2, 2020.4
- 10) 内閣府：防災情報のページ、強靱な故郷を創り上げる,
https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h30/94/news_02.html (2023年4月10日アクセス)

連載
第3回天よ 地よ 水よ
私たちは負けない

千人同心

道路環境プランナー

芥川 麻実子



千人同心を知らない人も多いだろう。同心というからには武士のグループ、江戸時代に存在した特異な集団である。縁あって東京都八王子市で仕事を15年以上続けて、私もこの言葉に出会うことになった。時は戦国時代にまでさかのぼる。八王子を領土としていたのは、北条氏照。高尾山に次いで人気の観光スポット八王子城跡、滝山城跡を居としていた武将である。滝山城では小仏峠を越えて攻め入った甲州武田の軍勢をも退けたものの、平城の脆弱さを知ることとなり、八王子城の築城に着手した。城の完成も近づいた折も折、本家小田原城が豊臣秀吉の軍勢に包囲される事態となり、氏照は急遽小田原城に入り最後まで抵抗を続けた。しかし、圧倒的に軍事力がまさっていた秀吉に敗れ、小田原五代北条といわれた北条氏は滅亡した。

ながやす
大久保長安

八王子城落城後、荒廃した八王子の町づくりを担ったのが大久保長安である。

長安は武田信玄に召し抱えられた、猿楽師（現・能楽師）の次男で、経済、経理、土木、交通など幅広い分野での知識を身につけ、武田が滅びた後もその才能を徳川家康にかわれ、荒れ果てた八王子をいきいきとした町に変えていった。暴れ川といわれ度々の氾濫で農民をはじめとする人々を苦しめていた浅川の治水工事を行い、また甲

州街道を整備し、宿場を置き交通の要衝として武蔵国を守る拠点とした。

また長安は、治安と国境警備のための拠点の重要性を家康に指摘し、おもに旧武田家臣からなる五百人同心を創設し、さらに同心を千人にすることが認められ、ここに八王子千人同心が誕生した。千人頭をはじめとする位の高い同心が集まって暮らした地域は、千人町として現在もその町割りが町名に残されている。

半士 半農

千人同心の構成は、10人の千人頭が100人の同心を抱えるもので、千人頭と同心には明確な線引きがされていた。頭は旗本格で知行地を与えられていたが、同心は武士として僅かな手当を幕府から支給されていたものの、武士としてのつとめが無い間は、八王子近隣に住み、農業に励み年貢も納めていたという。身分制度が明確だった江戸時代の社会の中、武士と農民というふたつ

の顔をもつことは、極めて珍しいことであつた。また巷には戦いに敗れ、生業なりわいをもたない武士たちがあふれる中、半士半農という存在は評価も高く、同心であることに誇りをもつ者も少なくなかった。しかし家康が天下人となり、太平の世が続くと、国境警備という役割は薄れ千人同心は新たな道へと進むこととなる。家康を祀る日光東照宮の火の番である。

火の番

始まりは1652年とされている。幕府の精神的よりどころだった日光東照宮の、防火・防災と警備にあたるという任務。特に江戸時代には市中で度々大火が生じていたので、火は恐れられ火の番は重大な役目とされていた。初めは千人頭2名と1,000名の同心が、八王子から日光に赴いていたが、その後体制の見直しははかられ、千人頭1名と同心50人が交替で日光勤番をつとめることになった。距離およそ165kmを、八王子から拝島方面へ向かい、松山（現在の埼玉県東松山市）、佐野（現在の栃木県佐野市）を辿るルートを使い、3泊4日で日光に到着した。移動手段は馬であつたが、少ない禄で馬を調達できない者は借金までして馬を得たともいわれている。また日光での勤番と農繁期が重なることもあり、同心たちの生活は決して楽なものではなかったであろう。

頭をはじめとする同心たちは、東照宮のみならず日光宿の見回りも行った。

幕末になり、尊王攘夷を掲げる新政府軍は幕府の象徴ともいえる東照宮を攻撃の対象とし、火を放つ寸前にまで押し寄せてきた。当時の千人同心頭いしごかやじえもんだった石坂弥次右衛門よしきた義礼は、政府軍と刀を交えることなく、東照宮を明け渡し戦火から東照宮を守った。

戦わず退散するとは何事という非難の声があがる中、義礼は八王子へ戻ったその晩、家族を集め家訓を述べ、すぐさま白装束姿となり自害した。千人同心の歴史はここに終わりを告げたのだった。

苦労話や悲話を内に、訪れる人を圧倒する絢爛豪華な日光東照宮は、年間およそ150万もの参拝者を迎えている。

参考資料 八王子市ホームページ



日光杉並木 徳川家康、秀忠、家光の三代に仕えた、
松平正綱が20年余りかけて行った植樹がはじまり



観光客で賑わいをみせる日光東照宮



東照宮表参道の千人同心碑



義礼の墓がある、八王子市千人町興岳寺

防災品の奏功事例、火災時事例等の 取りまとめ結果について (令和5年度予防広報委員会)

(公財) 日本防災協会

令和5年7月28日(金)15時30分から、東京消防庁スクワール麹町3階において、予防広報委員会が開催されました。

同委員会の委員は、東京消防庁予防部長及び政令指定都市予防部長(予防担当部長を含む)で構成されており、防火対象物における火災予防対策の一環として、防災品の役割及びその普及方法について検討するため、当協会が設置しているものです。

今年は昨年度に引き続き、対面式とオンライン併用で開催いたしました。

委員長である安藤理事長及びオブザーバーである総務省消防庁渡辺課長挨拶の後、議題に沿って説明と質疑応答、意見交換が行われました。

各委員からは、各都市における防災品の奏功事例、着衣着火の発生状況、カーテン、寝具類が着火物となった事例等のご報告をいただきました。

ご報告内容に基づき、取りまとめた結果についてお知らせいたします。



1 議題

(1) 日本防災協会の活動状況

- ア 防災品の普及広報活動
- イ 避難所における防火対策について
- ウ 防災表示の偽造品(偽ラベル)について

(2) 各消防局の活動状況等

- ア 防災品の奏功事例
イ 着衣着火の事例
ウ 避難所での防災品（シーツ、毛布、枕カバー、パーティション等）の利用に関する情報提供

2 出席者

出席委員は以下のとおりです。

委員長	安藤 俊雄	(公財)日本防災協会理事長
委員	坂上 新次	札幌市消防局予防部長
委員	福来 勝	仙台市消防局予防部長
委員	加藤 順一	新潟市消防局次長
委員	長江 照夫	さいたま市消防局予防部長
委員	田村 公夫	千葉市消防局予防部長
委員	加藤 雅広	東京消防庁予防部長
委員(代理)	宇多 範泰	横浜市消防局予防課長
委員	大友 正人	川崎市消防局予防部長
委員	石原 英朗	相模原市消防局消防部長
委員	望月 浩行	静岡市消防局予防担当部長
委員(代理)	加藤 泰教	浜松市消防局予防課長補佐
委員	中山 茂樹	名古屋市消防局予防部長
委員	藤生 卓樹	京都市消防局予防部長
委員	山本 博文	大阪市消防局予防部長
委員	阪下 晴彦	堺市消防局次長兼予防部長
委員	馬場 栄二	神戸市消防局予防部長
委員	上田 匡	岡山市消防局次長兼消防総務部長
委員	貞森 英樹	広島市消防局予防部長
委員	岡 賢一郎	福岡市消防局予防部長
委員	内藤 茂樹	北九州市消防局予防部長
委員	金田 昌弘	熊本市消防局予防部長
オブザーバー	渡辺 剛英	消防庁予防課長
オブザーバー	倉田 拓起	消防庁予防課事務官

提供 東京消防庁

1-1 防災品の奏功事例

- (1) 発災年月
令和4年2月
- (2) 防災品の品目

じゅうたん

(3) 発生場所

居室

(4) 発火源(経過)

たばこ(火源が落下する)

(5) 奏功事例の概要

宿泊客の女性が、火のついたたばこの吸い殻を何らかの原因でカーペット上に落下させたため、カーペット若干が焼損したものの。防災性能を有するカーペットを使用していたため、床面への延焼を防ぐことができた。

提供 東京消防庁

1-2 防災品の奏功事例

(1) 発災年月

令和4年5月

(2) 防災品の品目

じゅうたん

(3) 発生場所

居室

(4) 発火源(経過)

リチウム電池(化学的な原因で発熱する)

(5) 奏功事例の概要

充電していたモバイルバッテリーから出火し、モバイルバッテリーとじゅうたんが焼損したものの。防災性能を有するじゅうたんを使用していたため、床面への延焼を防ぐことができた。

提供 東京消防庁

1-3 防災品の奏功事例

(1) 発災年月

令和4年9月

(2) 防災品の品目

カーテン

(3) 発生場所

居室

(4) 発火源(経過)

電源コード(電線が短絡する)

(5) 奏功事例の概要

居室内に設置されているテレビの電源コードが家具と内壁に圧迫されたことにより、短絡し出火した。カーテンが防災品であったことから被害を軽減させることができた。

(6) 写真等



提供 横浜市消防局

1-4 防災品の奏功事例

(1) 発災年月

令和4年1月

(2) 防災品の品目

カーテン

(3) 発生場所

実験室・研究室

(4) 発火源(経過)

金属粉(自然発火する)

(5) 奏功事例の概要

出火場所付近にカーテンが設置されていたが、防災物品のカーテンを使用しており、延焼しなかったもの。

提供 静岡市消防局

1-5 防災品の奏功事例

(1) 発災年月

令和4年12月

(2) 防災品の品目

カーテン

(3) 発生場所

居室

(4) 発火源(経過)

不明(不明)

(5) 奏功事例の概要

老人福祉施設において、何かの火源が何らかの原因により、居室内の椅子座面もしくは座面上に置かれた毛布に触れ出火したが、椅子の側面にあったカーテンが防災品であったため、延焼拡大しなかった。

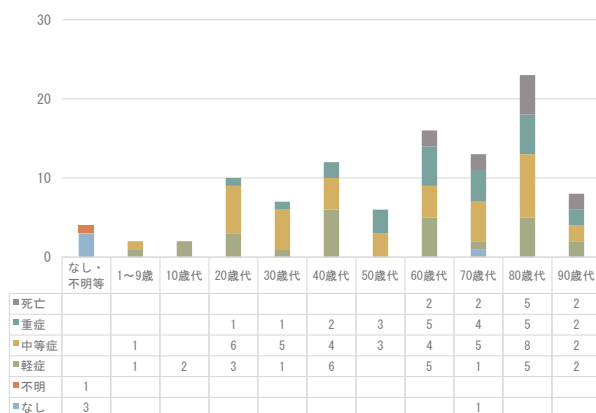
(6) 写真等



2 着衣着火報告事例のまとめ

令和4年中の着衣着火事例として報告のあった102件(103名)分を集計し、下記のとおりまとめました。

年代別受傷状況



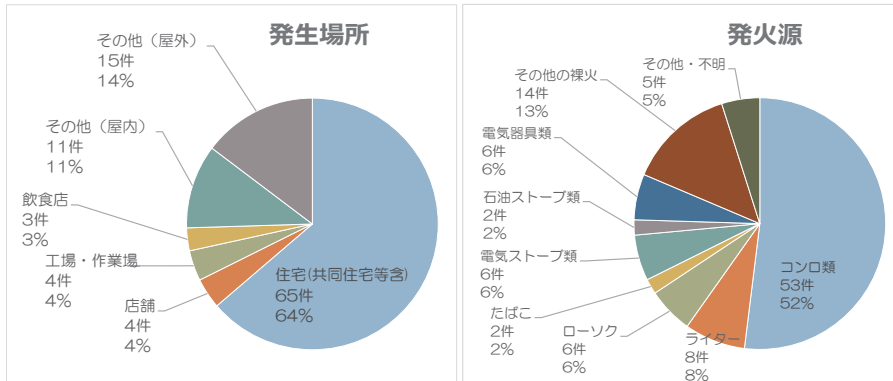
参考 各年代における傷病程度一覧表

年代	なし	不明	軽症	中等症	重症	死亡	総計
1～9歳			1		1		2
10歳代			2				2
20歳代			3	6	1		10
30歳代			1	5	1		7
40歳代			6	4	2		12
50歳代				3	3		6
60歳代			5	4	5	2	16
70歳代		1	1	5	4	2	13
80歳代			5	8	5	5	23
90歳代			2	2	2	2	8
なし・不明等	3	1					4
総計	4	1	26	38	23	11	103

(2) 発生場所及び発火源

発生場所と発火源は組み合わせとなっているものが多く、着衣着火の典型的な事例である、台所でのコンロ類（ガスコンロ、ガステーブル、電気コンロ、カセットガスコンロ）の使用によるものが全体の約半数を占めています。

また、工場や作業場での作業中の事故（溶接や炉での作業等）、屋外での作業（ごみの焼却等）での事故の事例が複数確認されております。



(3) 着衣着火のうち特異と思われる事例の紹介(抜粋)

ア 住宅内での事例

- ・サイフォン式コーヒーメーカーでコーヒーを作る際に、誤ってアルコールランプを倒し、着ていた衣服に着火したもの。
- ・電熱ベストのリチウムイオンバッテリーが発熱、発火し、同ベストに着火したもの。

イ 屋外での事例

- ・護摩焚き法要において、行者として参加していた62歳女性の着衣に護摩焚きの火の粉が飛び着火し、出火したものと考えられる。
- ・破碎した木材を運ぶコンベア内に浮遊した木屑が粉塵爆発を起こし、確認のため点検口を開放した職員が爆発の熱風により着衣を焼損したもの。

ウ 工場や作業場等の事例

- ・コークス工場で、約1,000度の赤熱コークスを冷却炉に装入する際に発生した火炎の輻射熱により、着用していた衣類が発火したもの。
- ・溶接作業中に熔融した高温のアルミ屑が作業員の衣類に接触し、着火したもの。
- ・アーク溶接中に火花が着衣に飛んだもの。
- ・有機溶剤（イソヘキサン）を金属製バケツへ移した際、揮発し発生した可燃性蒸気が石油ストーブにより引火し出火。建物内と作業をしていた人間の着衣を焼損したもの。

3 避難所での防災品の使用に関する情報提供

東京消防庁及び18の消防局より避難所での防災品の使用に関する情報提供を頂きました。内訳については下記のとおりです。

- (1) **赤字** 新規に把握した内容
- (2) 下線 内容に更新があったもの

札幌市	毛布、パーティション
仙台市	毛布、プライベートルーム(テント)、パーティション、 <u>ワンタッチパーティション(1,000枚)</u>
新潟市	毛布(<u>39,178枚</u>)
さいたま市	毛布、パーティション
千葉市	テント及び一部毛布
東京都	26区市中、毛布22区市/パーティション13区市
横浜市	毛布の一部(<u>市内全備蓄数110,000万枚</u>)
川崎市	毛布
相模原市	毛布(86,000枚)
静岡市	毛布
浜松市	毛布(<u>107,600枚</u>)
名古屋市	毛布やパーティションに防災品の採用実績あり
京都市	毛布(76,891枚)
大阪市	毛布(<u>400,000枚</u>)
堺市	毛布(161の避難所に防災57,960枚、 テント：小(460個)/大(324個))
神戸市	毛布やシャツ類
岡山市	毛布
広島市	毛布
北九州市	<u>毛布(10,406枚)、パーティション(1,588枚)、タオルケット(2,284枚)</u>

日本版「製品安全誓約」の取組について

総務部

消防庁より、「製品安全誓約」の取組について、次のとおり会員等の皆様への周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

詳細につきましては記載の URL をご参照下さい。

事 務 連 絡
令和 5 年 6 月 29 日

公益財団法人 日本防災協会 御中

消 防 庁 予 防 課

日本版「製品安全誓約」の取組について

令和 5 年 6 月 29 日に消費者庁、消防庁、経済産業省及び国土交通省は、オンラインマーケットプレイスの運営事業者と協働して日本版「製品安全誓約」の取組を開始しましたのでお知らせします。

貴協会におかれましては、貴会会員等に対して、この旨周知していただきますようお願いいたします。

記

【対象とする製品】

消防法（昭和 23 年法律第 186 号。以下「法」という。）第 8 条の 3 第 2 項に規定する防災物品、法第 21 条の 2 第 1 項に規定する検定対象機械器具等及び法第 21 条の 16 の 2 第 1 項に規定する自主表示対象機械器具等

【ウェブサイト名：製品安全誓約（日本国）】

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/product_safety_pledge/

消防庁予防課

規格係 小林、三橋

予防係 泉、倉田

電話：03 - 5253 - 7523

東京国際消防防災展2023への出展について

総務部

令和5年6月15日(木)から18日(日)の4日間、東京ビッグサイトにおいて「東京国際消防防災展2023」(以下「防災展」という。)が開催され、4日間の登録来場者数は65,171人、総来場者数は166,831人となり、多くの方々が来場されて賑わいました。

本防災展は、5年に1度開催される消防・防災関連の国内最大級の展示会であり、今後いつ発生してもおかしくない首都直下型地震や近年、激甚化する自然災害等の各種災害リスクに加え、日常起こりえる災害についても周知し、都民等の防火防災意識及び行動力の更なる向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大等による社会情勢の変化や多様化する災害に対応した消防防災体制について発信し、「セーフシティ」の実現に向け、住民・企業・行政による3者相互の連携強化並びに関連技術・産業の振興を促進することを目的とし、東京消防庁、株式会社ビッグサイト及び東京国際消防防災展2023実行委員会の主催で執り行われました。

本防災展には、日本防災協会も展示ブースを出展し、協会の事業及び防災制度に関する理解を深めていただくとともに、防災品の普及促進・啓発等を行いました。



一般社団法人全国消防機器協会の社会貢献事業に参加 防災製品の毛布500枚を寄贈

総務部

この寄贈事業は、平成16年から当協会が加盟する一般社団法人全国消防機器協会が行う住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）、住宅用消火器（以下「消火器」という。）及び防災品を寄贈する社会貢献事業です。（防災品は平成27年から貢献）

この事業の目的は、全国の高齢者（災害時要援護者のうち、避難行動要支援者を含む。）世帯に対し、住警器、消火器及び防災品の配付モデル事業を行い、住民の住宅防火に対する意識の高揚及び住警器、消火器及び防災品の普及促進を行うこととしています。

今年度は、全国18の道府県、21地区を対象に実施され、日本防災協会では、防災毛布500枚を20の地区に送付しました。

なお、9月23日（土）に、配布モデル事業実施20地区を代表して岐阜県下呂市消防本部（下呂市民会館大会議室）において住警器等の贈呈式及び住宅防火対策講演会が行われました。



令和5年度住警器等配付モデル事業実施地区

※ 住警器等配付モデル事業実施地区（20地区）

都道府県	申請者	協議会・地区名
北海道	根室市消防本部	歯舞漁協女性部防火クラブ(歯舞地区)
青森	つがる市消防本部	つがる市木造地区
福島	いわき市消防本部	内郷女性消防クラブ(内郷高坂町立野地区)
群馬	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部	上野村檜原地区(上野村檜原地区(8~10、12区))
神奈川	秦野市消防本部	秦野市
新潟	中条地区振興会(十日町地域消防本部)	中条地区振興会(十日町市中条地区)
新潟	魚沼市消防本部	佐梨地区コミュニティ協議会(佐梨、大河原連合自治会)
岐阜	下呂市消防本部	下呂市小川地区(自治会)、少ヶ野地区(自治会)
静岡	志太広域事務組合志太消防本部	上泉自治会第2町内会・藤守自治会第2町内会・和田第21自治会9町内会・西島自治会・下小杉自治会第3町内会
愛知	稲沢市消防本部	稲沢市祖父江町
愛知	尾張旭市消防本部	尾張旭市全域
大阪	枚方寝屋川消防組合消防本部	①田井西町長寿会(寝屋川市老人クラブ)(寝屋川市田井西町) ②田井町老人クラブ(寝屋川市老人クラブ)(寝屋川市田井町)
鳥取	鳥取市消防団鹿野地区団	鳥取市立小鷲河地区公民館(鳥取市小鷲河地区)
広島	江田島市消防本部	①大王自治会②岡自治会
徳島	那賀町消防本部	那賀町自主防災会連合協議会(那賀町)
福岡	北九州市若松消防署	①若松区第4区市民防災会(若松区第4区自治会) ②若松区第8区市民防災会(若松区第8区自治会)
長崎	平戸市消防本部	①田平まちづくり協議会(平戸市田平町の一部) ②生月地区まちづくり運営協議会(生月町御崎地区)
熊本	湯島地区自主防災会(天草広域連合消防本部)	湯島地区自主防災会及び維和蔵々地区自主防災会
宮崎	延岡市消防本部	島浦町区
沖縄	糸満市消防本部	糸満市女性防火クラブ(①福地自治会 ②摩文仁自治会)

※ 住警器（100個）配付モデル事業実施地区（1地区）

都道府県	申請者	協議会・地区名
福岡	宗像地区消防本部福津消防署	上西郷地区郷づくり推進協議会(上西郷地区)

消防関係専門紙（誌）業務懇談会の開催について

総務部

令和5年8月29日（火）11時から、日本防災協会9階大会議室において今年度の消防関係専門紙（誌）への業務懇談会を開催いたしました。

安藤理事長挨拶の後、令和4年度事業結果及び決算、令和5年度事業計画、普及広報活動の実施状況、防災表示の偽造品等について説明を行いました。

その後、質疑応答形式で意見交換が行われました。

出席された消防関係専門紙（誌）は次のとおりです。

（株）SPジャーナル、（株）近代消防社、消防文化社、（株）消防時代、東京法令出版（株）、（株）警備保障新聞新社



令和5年度 防災加工専門技術者講習修了証の交付 (東京会場)

管理部

令和5年度防災加工専門技術者講習実施の結果、次の方に講習修了証を交付しました。

開催日【令和5年7月6日(木)～7月7日(金)】

東京会場 修了審査合格者

番 号	修了証番号	氏 名	勤務地	番 号	修了証番号	氏 名	勤務地
1	6832	石野 真	岐阜県	21	6852	中村 優斗	茨城県
2	6833	白石 大輔	東京都	22	6853	工藤 勇輝	東京都
3	6834	鈴木 匡兵	東京都	23	6854	野久 智広	北海道
4	6835	松永 翔	新潟県	24	6855	富田 勇樹	神奈川県
5	6836	福田 寛之	大阪府	25	6856	鬼澤美千子	宮城県
6	6837	吉本 勉	富山県	26	6857	久野 貴士	埼玉県
7	6838	山口 薫	東京都	27	6858	加藤 薫	東京都
8	6839	長能 美香	東京都	28	6859	小林 美瑛	埼玉県
9	6840	茂野 貴志	新潟県	29	6860	久保田純子	埼玉県
10	6841	小林 英之	群馬県	30	6861	辻本 沙織	東京都
11	6842	井本 勝浩	京都府	31	6862	二宮 一樹	東京都
12	6843	福山 諒	東京都	32	6863	岩津 歩輝	愛知県
13	6844	松永 典子	愛知県	33	6864	薪谷 佳子	東京都
14	6845	須藤 直己	神奈川県	34	6865	大丸 春樹	東京都
15	6846	四津谷優輔	秋田県	35	6866	吉村 尚也	埼玉県
16	6847	友安 啓則	大阪府	36	6867	久保 裕喜	岩手県
17	6848	宇野 容子	愛知県	37	6868	吉川 周作	新潟県
18	6849	小島 秀明	東京都	38	6869	田中耕太郎	東京都
19	6850	山内 玲子	愛知県	39	6870	丹 勝宏	三重県
20	6851	長尾 英治	大阪府				

防災ラベル交付枚数の推移

管理部

2019年上期から2023年上期における主な防災ラベルの交付枚数の推移は以下のとおりです。

今年度上期の防災ラベル交付枚数は、昨年同期に比べ2%減で推移しました。カーテン、工事用シートは回復基調にありますが、テント・シート・幕類の交付枚数は落ち込みが続いております。

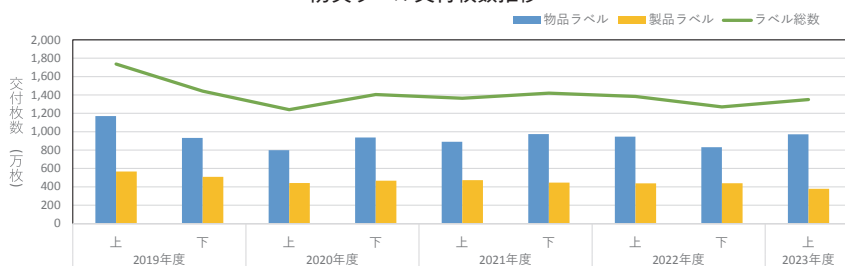
防災ラベル交付枚数推移（2019年上期～2023年上期）

（万枚）

	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度
	上	下	上	下	上	下	上	下	上
ラベル総数	1,737	1,442	1,240	1,405	1,364	1,420	1,384	1,270	1,350
物品ラベル	1,170	932	799	937	891	974	946	831	971
製品ラベル	567	509	441	467	473	446	438	439	379

上:4月～9月 下:10月～3月

防災ラベル交付枚数推移



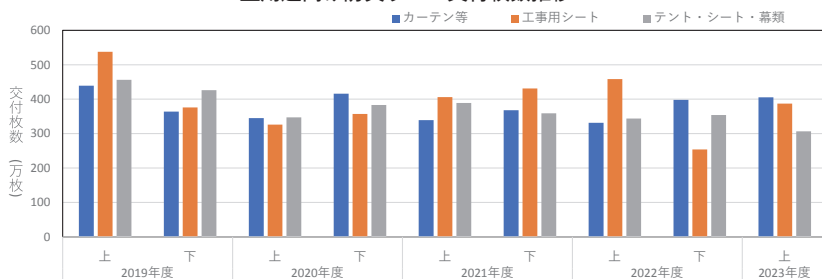
主用途向け防災ラベル交付枚数推移（2019年上期～2023年上期）

（万枚）

	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度
	上	下	上	下	上	下	上	下	上
カーテン等	439	364	345	416	339	368	331	398	405
工事用シート	538	376	326	357	406	431	458	254	387
テント・シート・幕類	456	426	347	383	389	359	344	354	307

上:4月～9月 下:10月～3月

主用途向け防災ラベル交付枚数推移



1 協会人事異動

退 任

令和5年8月31日

石井 直樹(管理部次長)

就 任

令和5年9月1日

管理部次長 伊藤 敏幸

2 各部会等開催

消防・防災用品部会

(日時) 令和5年9月4日(月)

(会場) 協会会議室

防災製品認定委員会

(日時) 令和5年9月27日(水)

(会場) 協会会議室

3 広報活動関係

(1) 国際福祉機器展

(日時) 令和5年9月27日(水)～29日(金)

(会場) 東京ビッグサイト東展示ホール

(2) 住宅防火対策推進協議会

ケーブルテレビ防火広報

(日時) 令和5年8月5日(土)

(会場) 佐世保市消防局

(3) 予防広報委員会

(日時) 令和5年7月28日(金)

(会場) スクワール麹町

(4) 消防関係専門紙(誌)業務懇談会

(日時) 令和5年8月29日(火)

(会場) 協会会議室

(5) 防災講座

(日時) 令和5年7月5日(水)

(会場等) 利根沼田広域消防本部

(日時) 令和5年7月5日(水)

(会場等) 盛岡地区広域消防組合消防本部

(日時) 令和5年7月7日(金)

(会場等) 福岡県消防学校

(日時) 令和5年7月19日(水)

(会場等) 三重県消防学校

(日時) 令和5年7月21日(金)

(会場等) 秋田県消防学校



〔日時〕 令和5年7月25日(火)

〔会場等〕 山口県消防学校

〔日時〕 令和5年7月26日(水)

〔会場等〕 総務省消防庁消防大学校

〔日時〕 令和5年8月2日(水)

〔会場等〕 瑞浪市消防本部

〔日時〕 令和5年8月3日(木)

〔会場等〕 愛知県消防学校

〔日時〕 令和5年8月3日(木)

〔会場等〕 京都市・京都府立消防学校

〔日時〕 令和5年8月4日(金)

〔会場等〕 香川県消防学校

〔日時〕 令和5年8月7日(月)

〔会場等〕 埼玉県消防学校

〔日時〕 令和5年8月8日(火)

〔会場等〕 静岡県消防学校

〔日時〕 令和5年8月21日(月)

〔会場等〕 知多市消防本部

〔日時〕 令和5年8月22日(火)

〔会場等〕 奈良県消防学校

〔日時〕 令和5年8月30日(水)

〔会場等〕 矢口女性防火部

〔日時〕 令和5年9月5日(火)

〔会場等〕 イオンモール(株)東近畿事業部

〔日時〕 令和5年9月7日(木)

〔会場等〕 塩釜地区消防事務組合消防本部

〔日時〕 令和5年9月15日(金)

〔会場等〕 東京消防庁消防学校

〔日時〕 令和5年9月27日(水)

〔会場等〕 全国消防協会四国地区支部

〔日時〕 令和5年9月29日(金)

〔会場等〕 みやま市防災協会

〔日時〕 令和5年9月29日(金)

〔会場等〕 有田川消防団

4 防災工専門技術者講習会

防災加工専門技術者講習会(東京会場)

〔日時〕 令和5年7月6日(木)・7日(金)

〔会場〕 ワイム貸会議室 神田

防災加工専門技術者再講習会(大阪会場)

〔日時〕 令和5年7月14日(金)

〔会場〕 OMMビル

防災加工専門技術者再講習会(名古屋会場)

〔日時〕 令和5年9月8日(金)

〔会場〕 防火管理研修センター

5 防災ニュース編集委員会 (ZOOM併用)

(日時) 令和5年9月13日(水)

(会場) 協会会議室

6 月例会議関係

(1) 月例会議

(日時) 令和5年7月18日(火)

(会場) 協会会議室

(日時) 令和5年8月22日(火)

(会場) 協会会議室

(日時) 令和5年9月12日(火)

(会場) 協会会議室



消太

防災物品試験番号・防災製品製品番号取得件数 令和5年7月1日～令和5年9月30日

区分	記号	品目	件数
防災物品等	A	カーテン	149
	B	布製ブラインド	16
	C	工事用シート	27
	D	合板	1
	E	じゅうたん等	202
	F	防災薬剤	0
合 計			395

区分	記号	品目	件数
防災製品	A	寝具等側地	0
	AA	寝具等完成品側地	0
	CC	ふとん類	1
	DD	毛布類	8
	E	木製等ブラインド	1
	F	テント類、シート類、幕類	81
	G	非常持出袋	0
	HH	防災頭巾等	2
	HA	防災頭巾等側地	0
	HB	防災頭巾等詰物類	0
	J	災害用間仕切り等	0
	K	衣服類	0
	L	布張家具等	2
	P	布張家具等側地	2
	PA	布張家具等完成品側地	0
	R	自動車・オートバイ等のボディカバー	0
	S	ローパーティションパネル	1
	T	襖紙・障子紙等	0
	U	展示用パネル	3
	V	祭壇	0
	W	祭壇用白布	0
	X	マット類	1
	Y	防護用ネット	2
	Z	防火服	0
	ZA	防火服表地	0
	ZB	防火服用高視認性素材	0
	ZK	活動服	0
	ZS	作業服	0
合 計			104

業種別防災登録表示者数 (令和5年9月30日現在)

業 種	防災登録表示者数
製造業	616
防災処理業	865
輸入販売業	986
裁断・施工・縫製業	33,108
計	35,575

防災ニュース No.234

令和5年10月25日発行(年4回発行)

発行人 安藤 俊雄

編集人 仲田 忠司

発行元 公益財団法人 日本防災協会

東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル

TEL 03 (3246) 1661 FAX 03 (3271) 1692

印刷所 株式会社アイネット

消防機関の皆さまへ

防災物品・防災製品の 普及・奏効例を お知らせください

防災物品（カーテン、暗幕、どん帳、布製ブラインド、じゅうたん等、展示用合板、舞台において使用する幕及び大道具用の合板、工事用シート）、防災製品（寝具類、衣服類、テント類、シート類、幕類、自動車・バイク等のボディカバー、布張家具等、防護用ネット他）の普及活動事例及び火災をくい止めた事例を「防災ニュース」誌上でご紹介したいので、ぜひご一報ください。

（公財）日本防災協会 総務部 広報室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

防災ニュース

Fire Retardant News



公益財団法人 **日本防災協会**
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

本部

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 9 階
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

北海道事務所

〒060-0031 北海道札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 4-1 サン経成ビル
TEL 011 (222) 3928 FAX 011 (232) 2545

名古屋事務所

〒460-0015 愛知県名古屋市中区大井町 3-15 日重ビル
TEL 052 (321) 4344 FAX 052 (321) 4343

京都事務所

〒600-8177 京都府京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町 391 第 10 長谷ビル
TEL 075 (353) 4675 FAX 075 (353) 4676

大阪事務所

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8844 FAX 06 (6947) 8846

九州事務所

〒810-0802 福岡県福岡市博多区中洲中島町 3-10 福岡県消防会館
TEL 092 (271) 4525 FAX 092 (284) 6350

東京試験室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 1 階
TEL 03 (3510) 6214 FAX 03 (3510) 6254

大阪試験室

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8845 FAX 06 (6947) 8846

本部直通

- **総務部** TEL 03-3246-1661
(総務、経理、広報業務)
- **管理部** TEL 03-3246-1663
(防災表示者登録、防災品ラベル交付、防災品の品質管理、防災加工専門技術者講習会業務)
- **技術部** TEL 03-3246-0624
(防災性能試験受付、試験番号登録・再登録、防災製品の認定、防災関係の各種相談)

協会ホームページ <https://www.jfra.or.jp>

